

I 本報告書の概要

1 背景

(1) 調査の趣旨

人口減少・少子高齢化により地域コミュニティの衰退が叫ばれ、地域に解決すべき新たな課題が生じる中において、地域の課題解決に住民自らが取り組むことは、住民の自治による地域づくりにつながる。

近時の国の動きとして、第10期中央教育審議会生涯学習分科会では、第9期答申¹を踏まえつつ、「地域や社会の課題解決に向けた取組を行う民間団体や人材の活躍・連携をどのように促進していくことが考えられるか。また、関係機関や行政の果たす役割や取組はどのようなことが考えられるか。」について議論が行われてきた²。

また、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」では、地域間での人口の偏りや世帯の小規模化、地域の担い手不足などにより、地域に関する課題として、地域コミュニティの衰退や活力の低下、地域間の格差の拡大などを挙げている。このように、様々な深刻な社会問題が懸念される中、地域の特性に応じた、持続可能で機能性の高い地域の拠点づくりの推進が重要であると述べている。

また、「栃木県教育振興基本計画 2025ーとちぎ教育ビジョンー」では、「県民一人一人の生涯学習への支援」とともに、基本施策として、「社会に参画する力を育む教育の充実」を掲げている。この中で、高校生が地域の課題解決に取り組むことをとおして、地域への愛情や誇りを育むとともに、将来の地域の担い手を育成するなど、持続可能な社会の創り手を育む教育を推進している。

そこで、地域の課題解決に向けた行政全般の取組について、社会教育の視点をもって調査し、地域の課題解決に対する社会教育行政の役割について、考察を加えることとした。

¹ 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申）

² 「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」(令和2年9月)

（２）国の地域づくりや地域の課題解決に向けた取組に関する動向

国では、平成 30（2018）年 3 月に文部科学大臣が第 9 期中央教育審議会に対し、人口減少社会において、関係者の連携と住民の主体的な参画による新しい地域づくりを進めるための学習や活動の推進を中心に、社会教育施設の役割なども含め、今後の社会教育の振興方策について検討するよう諮問を行った。それを受け、同審議会は平成 30（2018）年 12 月に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申）（以下、「平成 30 年中教審答申」とする。）をとりまとめた。

その中では、人口減少時代の地域が直面するであろう、行政機能の維持が困難になり自治体の存続が危ぶまれる問題や、地域コミュニティの衰退に関する問題など、様々な困難な状況の中で、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し、共有し、解決していく持続的な地域づくりがこれまで以上に重要であると述べられている。そして、社会教育の方向性として、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実現、地域の学びと活動を活性化する人材の支援に取り組むことにより、地域における社会教育の果たすべき役割である人づくり・つながりづくり・地域づくりを実現することが求められている。

その他、令和 3（2021）年 6 月 18 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」では、新型コロナウイルス感染症が地域経済や住民の生活に大きな影響を与えていることに触れる一方、テレワークを機に地方への移住に対する関心が高まるとともに、国民の意識や行動が変化していると述べている。そのような変化を踏まえ、地域の将来を我が事として捉え、地域が自らの特色や状況を踏まえつつ自主的・主体的に地域づくりに取り組むことを目指すとしている。

その基本方針の一つに、デジタルの視点を重点に捉えた取組として、デジタル・トランスフォーメーション（DX）³の推進によるデジタル技術を活用した新たな価値創造の仕組みを構築することで、地域の課題解決などにつなげることを挙げている。具体的には、データを活用した地域の課題解決や改善が実現できるように、国が地域による取組を支援すること、DX の推進による地域の課題解決や地域の魅力向上を支援することなどがある。

³ DX（Digital Transformation）とは ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させることを指し、DX の進展により、特定の分野、組織内に閉じて部分的に最適化されていたシステムや制度などが社会全体にとって最適なものへ変貌すると予想されている。なお、総務省は令和 2（2020）年 11 月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定した。（総務省 HP）

（３）栃木県内の地域づくりや地域の課題解決に向けた取組に関する動向

栃木県では、令和３（2021）年１０月７日に「とちぎデジタルハブ」のウェブサイトがオープンした。これは、本県におけるデジタル化推進の一環であり、デジタル技術を活用し、様々な知見や人材を結びつけ、地域課題を解決しようとする試みである⁴。

また、今年度から始まった本県の生涯学習を推進するための基本指針である栃木県生涯学習推進計画（六期計画）では、地域コミュニティの望ましい姿の実現に向けた、地域住民による学びを生かした地域づくりとして、ふれあいや交流をとおした取組や地域課題とその対応について学習した成果を生かした取組を推進している。

県内の市町でも地域の課題解決に向けた取組を行っており、その地域で生活しながら地域での活動を行う地域おこし協力隊や各市町と民間企業との地域包括連携協定の締結などがある⁵。

一方で、栃木県教育委員会事務局生涯学習課がとちぎネットアンケートを活用して調査した結果⁶によると、生涯学習で学んだことを地域や社会のどのような活動に役立てているかという問いに対し、「地域課題の解決やまちづくり」に役立てていると回答した割合は 26.5%だった。また、地域の課題解決に関係する項目と思われる「伝統行事や歴史の継承に関する活動」は 20.0%、「高齢者の支援に関する活動」は 17.8%、「育児・子育てなどの支援に関する活動」は 17.4%、「障害者との相互理解や交流」は 13.5%、「外国人住民との相互理解や交流」は 8.3%であり、学んだことを地域の課題解決に向けた取組に役立てていることがわかる。（表１）

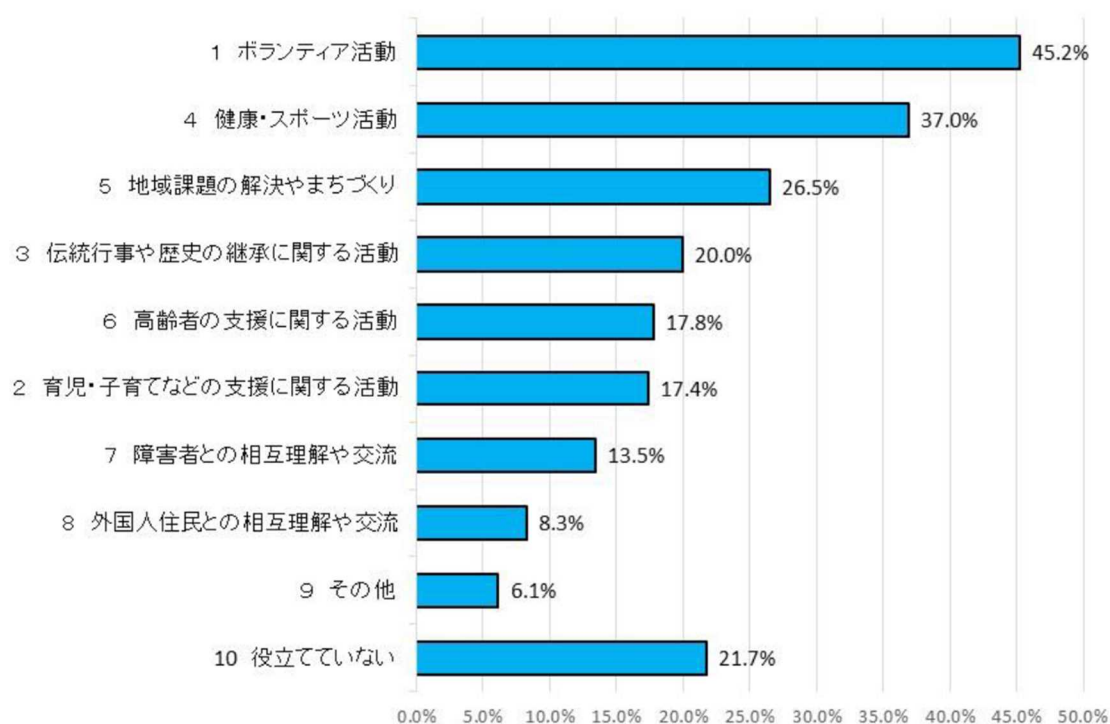
⁴ 県デジタル戦略課の主管事業で、地域の様々な課題とデジタルによる解決手法を持つ者とのマッチングを図り、実証実験なども積極的に取り入れながら課題を解決する仕組みである。なお、デジタルハブの URL は <https://www.tochigi-digitalhub.jp> である。（栃木県 HP）

⁵ 例えば矢板市では、行政区活動支援事業として地域課題に取り組む行政区を支援する事業を行っている。「矢板創生推進交付金」を交付し、自主的・主体的な取組に積極的に支援することで、住民自治の浸透と協働を図り、持続可能な地域づくりの推進を目指している。その他に、地域住民が主体となり地域の課題解決を図るための組織を支援する、矢板ふるさと支援センター「TAKIBI」がある。また、民間企業で得た知見を生かし、地域の課題解決に取り組んでもらう、２名の地域活性化企業人を委嘱している。（矢板市 HP など）

⁶ 県広報課が主管している令和２年度第２回とちぎネットアンケート結果報告書。対象者 375 名のうち、230 名が回答した（回収率 61.3%）。なお、前問の「生涯学習活動は重要または必要だと思いますか。」という問いに対し、「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した割合は 97.0%であった。

表 1 生涯学習で学んだことを地域や社会のどのような活動に役立てているか。

(複数回答、n=230)



次に、今後参加したいと思う地域における活動はどのような活動かという問い⁷に対し、「地域課題の解決やまちづくり」に参加したいと回答した割合は47.0%だった。また、地域の課題解決に関係する項目と思われる「伝統行事や歴史の継承に関する活動」は36.6%、「育児・子育てなどの支援に関する活動」は25.1%、「高齢者の支援に関する活動」は24.0%、「外国人住民との相互理解や交流」は19.7%、「障害者との相互支援や交流」は14.2%であった。今後、地域活動に参加する意向を持っている人には、地域の課題解決に向けた取組への参加の意欲がうかがえる。（表2）

表2 今後参加したいと思う活動はどのような活動か。（複数回答、n=183）

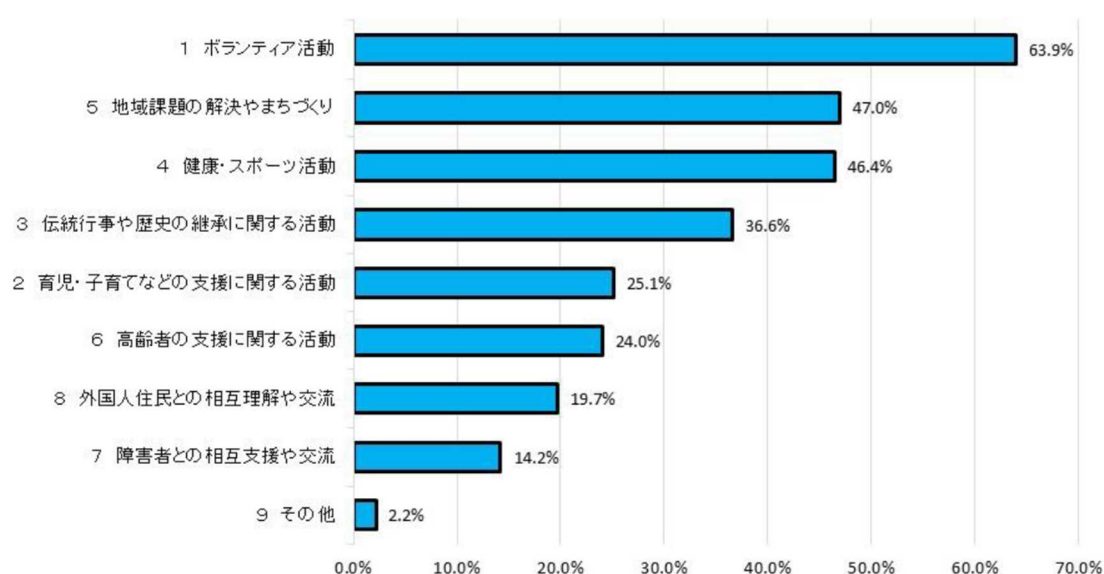


表1と表2から、県民は生涯学習で学んだことを実際に地域の課題解決やまちづくりに役立てており、今後、地域活動に参加する意向を持っている県民は、地域の課題解決やまちづくりに参加したいと思っていることがうかがえる。

これらのことから、県民の地域課題の解決やまちづくりへの活動の意欲を生かせる機会を提供することや、その機会に県民の参加を促す取組などが必要であると考えられている。

⁷ 前問「あなたの地域における活動への参加状況について、次の中から1つだけ選んでください。」に対し、「現在参加しており、今後も参加したい」（41.3%）、「過去に参加経験はあり、現在は参加していないが、今後は参加したい」（24.3%）、「これまでは参加したことはないが、今後は参加したい」（13.9%）を選択した者が問いに回答している。（合計79.5%）

2 ヒアリング調査の目的

調査では、各市町の首長部局及び生涯学習・社会教育主管課が地域の課題解決に向けて取り組んでいる事例について事業担当者に聞き取りを行った。取組の概要を把握するとともに、首長部局の取組では、生涯学習課・社会教育主管課及び公民館の関わりについて調査した。生涯学習・社会教育主管課の取組では、公民館などの関わりについて調査した。

考察は、平成30年中教審答申が新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について述べていることを視点に、各事例に含まれている社会教育として大切なことや押さえておきたいポイントを抽出し、社会教育の強みとしての把握を試みる。そして、抽出した社会教育の強みを視点ごとに整理し、地域の課題解決に向けた取組には、社会教育行政として社会教育の視点を踏まえた取組を実施することがより効果的であることを明らかにする。

次に、市町の生涯学習・社会教育主管課または公民館が地域の課題解決に向けた取組を行う際にはどのようなことが必要とされるのかについて考え、同時に、首長部局が行っている地域の課題解決に向けた取組に対し、生涯学習・社会教育主管課または公民館はどう関わればよいのかについて考察することとした。

3 ヒアリング調査の対象と内容

各市町が行っている地域の課題解決に向けた取組を調査先として抽出するにあたり、以下の方法で絞り込んだ。

- ①行政主体の事業であること。
- ②自治体全体、または地域全体を対象とした取組であること。
- ③住民の主体的活動を支援する取組であること

最後に、取組の内容と地域バランスを考慮して、5つのヒアリング調査先を抽出した。以下の表3が、ヒアリング調査に協力していただいた調査先の一覧である。

表3 ヒアリング調査の対象

No.	調査先	事業名
1	鹿沼市市民部地域活動支援課	地域の夢実現事業
2	真岡市総合政策部プロジェクト推進室	真岡まちづくりプロジェクト
3	塩谷町高齢者支援課	認知症サポーター養成講座
4	壬生町教育委員会事務局生涯学習課	家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」
5	那須町教育委員会事務局生涯学習課	那須町田中複合施設（りぼーる・たなか）

※令和3（2021）年10月19日（火）～11月5日（金）の間に、各回90分程度のヒアリング調査を行った。

また、ヒアリング調査項目は表４のとおりである。

表４ ヒアリング調査の内容について

① 取組の概要	取組が現在どのような形で進行・運営されているかについて。
② 取組を実施するようになる背景と経緯	どのような背景・経緯で現在の取組の形となったのか。取り組まれている活動の沿革について。
③ 取組に対する行政の関わり	現在の取組に対し、行政はどのような形で関わっているかについて。
④ 取組に対する生涯学習・社会教育 主管課または公民館の関わり	現在の取組に対し、主管課または公民館はどのような形で関わっているかについて。
⑤ 取組の成果と課題	取組に対し、どのような成果と課題を感じているかについて。
⑥ 取組の今後と展望	取組に対し、今度の展望や取り入れたい視点などについて。
⑦ （ヒアリング調査先から）これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育 主管課及び公民館職員へのメッセージ	これから地域の課題解決に向けた取組を始めようとする各市町へのアドバイスなど。